

# 鎌倉夢プロジェクトの会



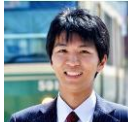
代表  
**高橋 こうじ**  
教育こどもみらい常任委員



**小野田 康成**  
建設常任委員



**永田 まりな**  
総務常任委員



**日向 しんご**  
観光厚生常任委員

鎌倉夢プロジェクトの会 Web サイト

<http://kamamukaichannel.wix.com/kmc2013>

鎌夢会チャンネル

<http://www.youtube.com/user/kamamukaichannel>

(各委員会報告はこちらをご覧ください)



## 2014年9月議会報告

### ★ 家庭系ゴミの有料化について

16日に特別委員会が開かれ、開始時期を来年4月からとする条例改正案と関連費用を盛り込んだ一般会計補正予算案が賛成多数で可決され26日の本会議でも賛成多数で可決されました。

### ★ 職員給与の「わたり」制度廃止について

「わたり」制度の廃止を組み込んだ条例改正案が議会に提出されました。総務常任委員会では6年間の激変緩和措置について問題視する声が多く聞かれ、この緩和措置を除く修正案が全会一致で可決され、また26日の本会議でも賛成多数で可決されました。

\*わたり 公務員に、実際の職務の内容の当てはまる給与表の級よりも上位の級の給与を支給すること。例えば、主任である職員に、係長並の給与が支給されるといった具合である。昇任せずとも長年勤続すれば上位の級に昇給できる仕組み。Wikipedia より抜粋

【発行】  
鎌倉夢プロジェクトの会  
【お問い合わせ】  
鎌倉市浄明寺 4-6-15  
Tel.0467-24-8000



No. 6

## 「インターネット中継についての陳情」

鎌夢会新聞 No5 で、「休憩中の発言については議事録に残らず、さらにネット中継では音声も画像も中断されて、その内容が市民に公表されていない」という問題点を提起させていただきましたが、今議会中、市民の方から次のような陳情が提出されました。以下その内容を抜粋してご紹介させていただきます。(ご本人の承諾を得ています)

陳情第 26 号 鎌倉市議会委員会インターネット中継についての陳情 ⇒

### ・ 要旨

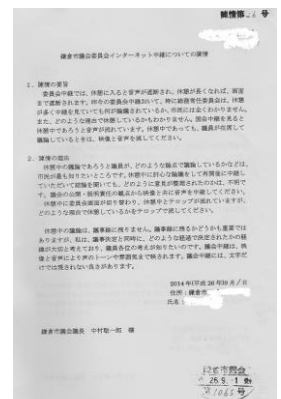
委員会中継では、休憩に入ると音声が入断され、休憩が長くなれば画面まで遮断されます。昨今の委員会中継において、特に総務常任委員会は、休憩が多く中継を見ても何が議論されているのか、市民には全くわかりません。・・・以下省略・・・

### ・ 理由

休憩中の議論であろうと議員が、どのような論点で議論しているかなどは、市民が最も知りたいところです。・・・中略・・・

休憩中の議論は議事録に残りません。議事録に残るかどうかも重量ではありますが、私は議事決定と同時に、どのような経過で決定されたのかの経緯が大切であると考えており、議員各自の考えが知りたいのです。

\* 10月15日開催の広報委員会では「協議内容をみだりに配信することは適当ではないが、映像の配信については何ら問題なく議会広報に寄与する」との検討結果が出されました。



## 教育こどもみらい常任委員会 担当高橋浩司

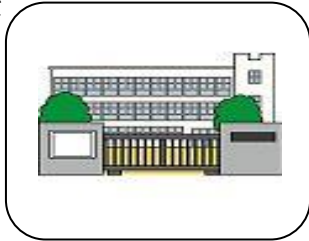


来年4月から始まる「子ども育て支援新制度」に伴い、関連事業に関する3本の条例を審査しました。

運営に対する評価・監査についての体制が、不十分でありましたので、体制を整えるよう、委員会として意見を付しました。

### ◎大船中学校校舎建設について

これまで4月30日、6月17日、8月1日と3回の入札を実施しましたが、いずれも入札不調に終わりました。原因は、東日本大震災に伴う復興事業と東京オリンピックの建設需要により、資材と人件費が、高騰しているためです。そこで、これまでの建設予算を大幅に見直し、約10億円の増額を行い、再入札を実施することとしました。上手くいけば、12月末には、業者が決定する予定です。1日でも早く完成することを祈ります。



## 建設常任委員会報告 担当小野田やすなり

「陳情第16号鎌倉市由比ガ浜4丁目大型施設に伴い地域住民の安全確保を求める陳情」について

6月定例会で審議された、同大型施設に関する陳情の、陳情第13号は

「交通シミュレーション調査を開発事業者のみならず市でも行うべき」としておりました。鎌夢会では調査は必要だが、それは市ではなく、開発事業者が行うべきであると考え、継続審査を主張しました。

その後、開発事業者は交通シミュレーション調査を実施したのか？

答えはNOです。よって、6月中の提出を依頼していた「意見書に対する開発事業者からの見解書」はいまだ市側に提出されておられません。

陳情第16号においては、交通問題に関する諸課題を解決する努力を開発事業者に求めるものであったため、鎌夢会においては結論を出して採択すべきであると主張いたしました。

結果…全会一致で可決しました。

9月定例会においては、上記陳情の審議の他、7件の議案が審議されすべて可決されました。また、大船東口市街地再開発事業の現状について・深沢地域整備事業の現状について他の報告を受けました。



## 総務常任委員会報告 担当：永田まりな

### ■議案第45号鎌倉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について■

職員給与の抜本的な構造改革を図るため労使交渉を続け、今定例会において10月1日から施行の新給与制度条例が上程されました。しかし、新給与制度には施行に至るまで6年間の激変緩和措置が設けられており、鎌倉市において最も問題視されている「わたり」該当者の制度による実質的な廃止とはならないものであり（「わたり」該当者は6年間の中で退職する）総務常任委員会において、6年間の激変緩和措置を削除した修正案が提出されました。

### ★鎌夢会の考え★

労使交渉は尊重しており、抜本的構造改革を行った新給与制度は評価していますが、「わたり」については長い間、再三市民からも市議会からも指摘されてきたところであり、制度による廃止が成されない点において疑問を呈するものであるとの考えから修正案に賛成しました。

結果…総員賛成により本会議への修正案提出  
(本会議においては賛成多数で可決)

## 観光厚生常任委員会報告 担当：ひなた慎吾

### 【新ごみ焼却施設についての陳情】

前回の6月定例会において、新焼却施設の候補地が報告され、9月定例会では2つの陳情が提出されました。



「陳情第19号 野村総合研究所跡地焼却炉候補地についての陳情」

### ●鎌夢会の考え

野村総合研究所跡地を焼却炉候補地から外してほしいとの要旨ですが、公共用地の中から、広さや接道、規制等で絞り込みを行った結果、条件に合う場所が4カ所となりました。今後は市民の意見を聴取しながら決定づけなければいけませんが、経過を見守り様子を見たいため、継続審査と判断しました。

結果…総員が継続審査と判断し、閉会中継続審査

「陳情第20号 新ごみ焼却施設の建設用地について適正な判断を求める陳情」

### ●鎌夢会の考え

生活環境整備審議会やごみ焼却施設用地検討部会に対しての適切かつ十分な説明を行うよう、働きかけていただきたいとの要旨であり、市として説明は行っているとは思いますが、十分ではないと懸念をされているため、さらなる情報の提供をすべきと考え、結論を出し採択すべきと判断しました。

結果…本会議において採択（総員賛成）